

北広島市長期総合計画審議会 第1回 専門部会長会議 議事録

- 日 時 平成21年10月20日(火) 18:00~21:20
- 会 場 北広島市役所 本庁舎2階 応接会議室
- 出席委員 村山紀昭会長、伊藤寛部会長、長井敏行部会長
- 欠席委員 杉本修部会長
- 事務局 高橋通夫企画財政部長、木下信司総合計画課長、
前野康弘総合計画課主査、川村裕樹総合計画課主任

1 開 会

2 会長あいさつ

【会長】杉本部会長は職務のため欠席。前回の審議会で出た意見を踏まえ、11月に市民説明会で公表する資料を事務局が作成したので、まずその説明を聞いて議論に入ることとする。

3 議 事

(1) 総合計画素案の最終確認について

★事務局が資料について説明した。説明の概略は次のとおり。

- ◆基本計画部分では、1節を1ページにするという基本でコンパクトに修正した。(108ページあったものが46ページになった)
- ◆序論と基本構想部分についての審議会意見への対応

《序論－Ⅱ 時代の潮流について》

- ①高齢化をプラスイメージとしてとらえるという意見があったが、「時代の潮流」を修正するには至らなかった
- ②地方分権を地域主権という表現に置き換えた

《基本構想－Ⅱ めざす都市像について》

- ①順序を「希望都市」、「交流都市」、「成長都市」の順に変更
- ②交流都市の中の文言を、「のびるまち」から「栄えるまち」に変更
- ③成長都市の中の文言を、「着実に」から「確かに」に変更

《基本構想－Ⅲ 基本目標について》

- ①基本目標6「計画の実現に向けて」の文言を、市民主体の表現にするため、「市民の多様な活動を促進し、協働して…」に変更

《基本構想－Ⅳ 施策体系について》

- ①基本目標4の⑤「観光の充実」を「観光の振興」に変更
- ②基本目標4の⑥の「労働環境」を「労働環境の整備」に変更
- ③基本目標5の⑥「下水・河川の整備」を「下水道の整備」に変更

【部会長】めざす都市像の「緑を大切にし、確かに成長～」の部分だが、基本目標の前文が「着実に成長」になっている。「確かに」というのは自問自答しているような気もするので、「着実に」のほうが良かったのではないか。

【会長】確かにそうだと思う。「着実に」に戻すこととしたい。「成長する」から「成長しつづける」になったので、それは良いと思う。

【部会長】縦書きは右から左に行くのが普通だと思うが、政策の体系は逆になっている。

【事務局】確かにここだけみると違和感があるが、全体の基本は横組みなのでそれに合わせている。

【部会長】仕方ないと思う。少し違和感があっただけなのでそのまま構わない。

【事務局】基本目標5の「都市基盤・建設」の「建設」は不要ではないか。

【会長】「都市基盤・建設」から「生活・都市基盤」としたらどうだろうか。

【部会長】良いと思う。

【部会長】ただ、他の政策にも「生活」という表現が入ってきているが、その辺とのバランスはどうだろうか。

【会長】バランスとしては特に問題にはならないだろう。すっきりしていると思うのでいいのではないか。

【部会長】了解した。

【会長】では、そのように修正したい。次に基本計画に移りたい。全体の構成については、生活者視点に近くなったということで、特に問題はないだろう。コンパクトにしたのは「施策」部分について施策体系の図をなくし、各施策の表現の短縮と、項目の取捨選択をしているということ。「現状と課題」は変更している部分はあるか。

【事務局】変更している部分はあるが、内容的に大きな変更ではない。

*この後、事務局が基本計画部分について説明し、節ごとに意見交換を行った。

「第1章 支えあい健やかに暮らせるまち」について

◆第1節 健康づくり・地域医療の充実

【事務局】地域医療に関しては、総合病院などいろいろと意見はあったが、現実的な対応に困難な部分があり、現在は修正していない。今後の議論を経て、「現状と課題」に市民ニーズを表現するなど対応を検討したい。

◆第2節 地域福祉の推進

【事務局】ネットワーク化が重要だというのが部会意見の大勢だった。IT活用による見守りなどの部分は、他自治体においても行政主導のものではないので、情報発信をしていくことは必要だが、基本的には人によるネットワークが大切だという位置付けとしている。

【部会長】やはり人が基本であり、そうでなければITも生きてこない。これを踏まえて部会で改めて議論したい。

【会長】「お茶の間会議」などは非常によい取組みだと思う。特に団地などはこのような取組みを積極的に行っていくべきだろう。

◆第3節 子育て支援の充実

【事務局】部会ではあまり議論がなかったが、教育・地域部会において児童館関係でいろいろと意見が出ていた部分である。次世代育成計画の後期計画で、次の「児童館」のあり方が検討されており、それを計画内にも盛り込んでいる。

【事務局】児童館はまだ北広島市になく、今は次のセンターを検討している段階なので、「児童センター」という表記のほうが良いのではないかと。

【事務局】担当部局と協議したが、児童センターは児童館に包括されるという位置付けになっていることから、「児童センター」と記載していたのを、上位の概念である「児童館」に変更した経緯がある。

【部会長】何を施設に盛り込むかという部分が重要だと思うので、あまり表現にはこだわらなくてもよいのではないかと。

【会長】「(児童センターなど)」という表現にすればよいのではないかと。

【部会長】学童クラブとの位置付けの違いは？

【事務局】学童クラブは放課後に子どもを受け入れる場所であり、児童館は日中から、保護者も含めて受け入れ、交流できる場所という位置付けだと捉えている。

【会長】児童センターは、日中だけ利用され、夜に空いてしまうという問題もあるので、他の用途に利用できる複合施設のような調整が必要だろう。目的に沿って区分して使うというのが行政の論理になっているが、住民の目から見るともっと効率的に運営したほうがいいだろうと思う。ハコモノづくりに進まないように、そして有効活用、複合化が進むようにしてほしい。

◆第4節 障がい福祉の充実

特になし

◆第5節 高齢者福祉・介護の充実

【事務局】高齢者の福祉・介護についての記述を厚くしているという状況である。

【会長】「現状と課題」は、積極的に地域で生きていきなさいといった表現になっていると思うが、介護の程度によると思うのだが、グループホームなどの施設の充足状況などはどうなのだろうか。ここには何も書かれていないが。

【部会長】重複はあるが100名くらいは待機になっているという意見があった。

【事務局】外部から流入している部分はあるものの、数としては地域内での充足はしている。

【会長】そういう状況について、「現状と課題」で触れられていないのはよくない。地域包括支援センターというのも自分はよくわからない。高齢者が増えていく中で、地域で支え合いながら、いろいろな施策が必要な状況になってきている、という記述が必要なのではないか。

【部会長】元の資料では、「地域密着型施設の充実により地域ニーズに応じていく必要がある」としているので、それを戻した方がいい。

【会長】「現状と課題」の中で、「高齢者虐待防止」や「権利擁護」などの文言は必要ないのではないか。「認知症対策」も特殊すぎる気もする。もう少し工夫してほしい。「確かに大事な課題だ」と市民が思えるようなものをしっかりとアピールするようにしてほしい。

◆第6節 社会保障制度の充実

特になし

「第2章 人と文化を育むまち」について

◆第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進

【事務局】「施策」に、幼稚園活動の支援を追加。学校教育も子育ての一環だということで、児童センターの整備など子育て分野への議論があった。

【会長】概ね網羅されているように感じる。総論としてはこれでいいのではないか。

◆第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

【事務局】部会の意見では学校と地域との双方向連携の意見が多かったことから、施策に学校と地域の双方向の連携の推進を記載した。

【会長】施策の中の「教育環境の整備」の教職員評価については、非教育関係者が評価するので、「適切な」という言葉を入れ込んでおいたほうが慎重でよいだろう。「現状と課題」の教育施設整備の段に「魅力ある」とか「子どもの夢を育てる」というような文言を入れ込めば、部会で意見の出た「夢」の部分も入れ込めるのではないか。教育環境を地域の魅力にしないといけないと考えれば、もっともっと学校が開かれたところになっていかなければならない。

◆第3節 家庭・青少年健全育成の推進

特になし

◆第4節 社会教育の充実

特になし

◆第5節 歴史の継承と創造

【事務局】部会では郷土愛を育てることが大事であるとの意見が出されていた。

◆第6節 読書活動の充実

【事務局】図書館と市民活動の連携という部分で具体的意見があったが、市民との協働という文言で包括して考えて特に修正はしていない。

◆第7節 芸術文化の振興

【事務局】芸術文化団体の支援について意見があったが、すでに記載されているので特に修正はしていない。

【部会長】「地域の文化活動を支援する財団法人・企業等との共催や自主事業の展開」という文言があるが、個人で芸術文化活動をしたい人、している人もいると思うので、「個人」という文言を入れたほうがいだろう。

【事務局】 文言の切り方として、「～共催」で切れている。わかりにくい表現になっているので、少し表現を修正したい。

【会長】 近くのそば屋でも店内で演奏会などをやっている。こういった取組みがいろいろと広がっていけばいい。そこで交流が生まれて、楽しめるようになればと思う。

【事務局】 民家を使ってカフェをしたりイベントをしたり、ということは市民の間でも議論が起きている。

【会長】 市民が自分から動かないと根付かない。呼びかけは市がやるとしても、そういう自主的な取組みが大事だろう。「地域住民の協働による多様な環境」といった表現などを加えることを検討してほしい。恵み野では喫茶店でコンサートを開くなどの取組みが結構行われているようだ。身近なところで文化的な環境があるように、文言を加えてほしい。

◆第8節 スポーツ活動の推進

【事務局】 競技スポーツの振興に関する「基本的方向」を追加した。

◆第9節 大学との連携

【事務局】 「基本的方向」に学生と地域との交流について追加した。

◆第10節 交流の促進

【事務局】 「施策」の姉妹都市交流と国際交流の順序を入れ替えた。

【会長】 地域住民同士、市民同士の交流が必要なことが、「基本的方向」には盛り込まれていないので記述してほしい。

「第3章 美しい環境につつまれた安全なまち」について

◆第1節 環境の保全

【事務局】 「霊園と火葬場」の表現については、「現状と課題」、「基本的方向」の部分で何も記載がなくて「施策」でいきなり出てくるのもおかしいので、表現を簡素化して記載している。

【部会長】 「現状と課題」の火葬炉という言葉はいらないのではないか

【会長】 「基本的方向」の中の墓所・火葬場に関する2項目も抽象化して1本にしていいだろう。表現としても「現状と課題」、「基本的方向」いずれも「さらに整備が必要」程度で十分だろう。

【部会長】「施策」もあまり詳しく書く必要はない。

【会長】市民のニーズに合った火葬場について検討する程度でいいだろう。もう少し内部で検討してほしい。

◆第2節 廃棄物対策の推進

特になし

◆第3節 水と緑の空間の充実

【会長】「現状と課題」の文中にある森林所有者はほとんどいないだろう。日常的に触れている森林の所有者は市や道、国がほとんどである。木材価格の低迷などの話は当然の話であり、整備意欲の話は前とのつながりが悪い気がする。もう一度表現など検討してもらいたい。

【部会長】「現状と課題」最終段の、「親水空間としての機能が損なわれないよう」という後ろ向きな文言はもっと表現を前向きにしてもらいたい。

【会長】親水の部分は少し弱いように思うので、もう少し補強してもらいたい。「施策」の部分を見ると、分量的に足りないような気がする。他の部分はだいたい2行になっている。

【事務局】親水空間の公園化に関する記載がないので、それを加えたほうがいいだろう。

【会長】公園の整備は終わっているのか。

【事務局】ほとんど終了していて、あとはリニューアルが中心。少子高齢化により、さまざまな世代に利用される公園への再整備が重要視されている。

【会長】たしかにまだ「子ども公園」が中心。多世代というのは意味があるキーワードだろう。

【事務局】高齢化の中での公園の役割については検討したい。トリムコースなども、さまざまな利用用途があると思う。

【部会長】親水というと水に近づいていくだけのイメージがあるが、水を見る・眺めるという部分もあると思う。輪厚川にはあまり見るポイントがない。そういう部分をもう少し盛り込んだほうがいいだろう。

【会長】まちの日常的な風景としての河川の意義を再発見するような方向を検討するといった文言を入れ込んでいただきたい。

◆第4節 防災体制の充実

特になし

◆第5節 消防・救急体制の充実

◆第6節 交通安全の推進

◆第7節 防犯対策の推進

【事務局】3つの節を「安全」という形で統合するという意見もあったが、結局難しいということで、統合しなかった。他の意見についても、実際に計画の中で具体的に書き込むことが難しいため変更はしていない。

【会長】第5節の「現状と課題」の2段目に救命士の養成とあるが、これは市の「現状と課題」にはならないのではないかと。より効果的、円滑な医療機関との連携に重心を置いたほうがいだろう。救命士を増やすことだけが課題ではない。

【部会長】医療機関との連携強化を文章の後段に持ってくれば、表現として落ち着くと思う。

【会長】夜間急病センターは、医者は待機していても重篤の場合はほとんど処置ができないという状況のようで、医師会の中でもその意義について議論のあるところのようである。

【事務局】市の夜間急病センターは、高度な医療を行うものではなく、あくまでも夜間や休日に対応できて、応急的な診療により市民に安心を与えるものである。

【会長】本来は、高度医療も夜間休日対応も、病院が各自の判断でやればよいとは思う。夜間急病センターに関しては、行政でもかなりの金額を支払っていると思う。

◆第8節 消費生活の安定

【事務局】消費者庁との関係について質問があったが、国の方向が不透明のためそのままとし、修正はしていない。

「第4章 活気ある産業のまち」について

◆第1節 農業の振興

【事務局】観光や教育、環境との複合という項目を「基本的方向」に追加した。農業高校の誘致について意見が出ていたが、具体的な表現はふさわしくないと判断し、「施策」の中の担い手の育成でフォローするに止めた。「施策」の3番目に食農教育や消費者と生産者の交流を追加した。

◆第2節 工業の振興

【事務局】現在の総合計画では、第2節と第6節の内容を合わせて「工業」となっているが、「企業誘致・新産業の創出」は工業の分野に止まらないことから、次期計画では第2節と第6節に分けて考えている。

【部会長】環境への配慮に関して出た意見についてはどのように対応しているか。

【事務局】「企業誘致・新産業の創出」の「施策」の中に入れていく。

【会長】2節の工業が、農業、商業に比べ分量が少ない。「現状と課題」、「基本的方向」にもう少し工業団地の状況など具体的に追加してみてもどうか。

【未来総研】既存の産業をフォローアップするための施策が必要かと思う。現在のトレンドとしても企業誘致も大切だが、地場の企業を囲い込むことも一方で重要視されてきている。

【会長】長年地域に貢献してきた「ものづくり」をもっと市民に知らしめ、子どもの教育にも生かすべきだ。その辺をさらに補強していただきたい。

◆第3節 商業の振興

【事務局】「現状と課題」にあった文言を、「基本的方向」の第2項に移行した。「施策」の第2項に買物不便者である高齢者等への対応を盛り込んだ。

【部会長】「現状と課題」の中の「住みにくい理由」という文言はないほうがいだろう。合わせて、文末の表現も変えたほうがよい。

【会長】新しい動きであるコミュニティビジネス等を応援するという意味合いの表現をここに入れてたほうがいいのではないかと。何らかの形で入れ込んでほしい。

◆第4節 観光の振興

【事務局】タイトルを「観光の振興」に変更した。「基本的方向」の中の交流人口の次に常住人口を追加した。

◆第5節 労働環境の整備

【事務局】タイトルを「労働環境の整備」に変更した。「現状と課題」にあった文言を基本的方向の第2項に移行した。

◆第6節 企業誘致・新産業の創出

【事務局】審議会の意見をくみ、環境に関する記載を「施策」に盛り込んだ。

【会長】若い人たちの雇用の場が重要。それから、「基本的方向」の中に、新産業の雇用拡大や起業などの文言を盛り込んでいったほうがいいだろう。

【部会長】起業を応援しているまちだということを、広くアピールしなければならない。

【会長】金額が少なくてもいいので、応援しているという姿勢をしっかりと見せていく必要がある。金利分程度を負担するような仕組みがあってもいいのではないか。

【事務局】市や商工会、金融機関などが連携して仕掛けることはできるだろう。

「第5章 快適な生活環境のまち」について

◆第1節 市街地整備の推進

【事務局】団地地区や東部地区に偏った記述に見えるとの指摘があったので、JR北広島駅周辺に関する「現状と課題」を縮小し、「基本的方向」から駐輪場に関する記述を削除した。ただし、2本立ての「施策」の片方が「駅周辺まちづくり」であるので、団地地区や東部地区に偏って見えるのは、やむを得ない部分がある。

【会長】駐輪場の記載は、「現状と課題」にもいらないのではないか。削っても困らないように思う。特定の地区を偏重するような印象は、避けたほうがよい。「現状と課題」の2段目の「北広島団地など」といった記載はやめたほうがよい。また、4段目と5段目は入れ替えたほうがよい。

◆第2節 居住環境の充実

【事務局】「現状と課題」と「基本的方向」の最後に、2世帯住宅の建設促進や住宅リフォーム、高齢者の住替え支援などの記述を盛り込んだ。

◆第3節 道路の整備 ◆第4節 交通の充実 ◆第5節 水道の整備

特になし

◆第6節 下水道の整備

【事務局】節のタイトル「下水・河川の整備」から河川を除いた。

◆第7節 都市景観の形成

【事務局】施策の景観づくりに関して、案内表示板の設置を追加した。

◆第8節 情報化の推進

【事務局】「高齢者も使えるものを」という意見を受け、「基本的方向」に「市民の利便性の向上」、「施策」に「多くの市民が活用できる…」という表現を追加した。

「第6章 計画の実現に向けて」について

◆第1節 市民参加・協働の推進

【事務局】常設の市民会議の設置が必要という意見を受けて、「施策」の市民参加の推進の文中に「市民参加推進会議」の文言を加えた。また、場の確保が必要だという意見を受けて、「施策」の公益活動の促進の文中に「(仮称) 公益活動センターの整備」を追加した。

【会長】公益活動団体という言葉はわかりにくい。「(NPOなど)」という説明をつけたほうがよいだろう。もう少し表現を検討してもらいたい。

◆第2節 平和と人権尊重社会の推進

特になし

◆第3節 男女共同参画の推進

【事務局】「施策」の1項目の部分に、男女平等参画情報誌の発行を追加した。

◆第4節 行財政運営・行革の推進

特になし

◆第5節 広域連携の推進

【会長】「基本的方向」の中に「観光資源等の魅力の発掘」とあるが、難しいことだと思う。表現は、「人々の交流や観光資源等の発掘などを促進する」と前後を入れ替えたほうがよいだろう。

◆第6節 政策評価の充実

【会長】財政が逼迫している今日、政策評価は時代の要請かもしれないが、拙速で行き過ぎた数量主義には注意すべきだと思う。

【部会長】議会に関する文言が一つも出てこない。あってもいいのではないかと思っていたが。

【会長】他市では議会について計画で記載するなどしているのかを、調べてみてほしい。

◆第7節 情報公開・広報広聴の充実

【事務局】施策の広報広聴活動の充実の部分で、発信について積極的にという文言を追加した。

【部会長】総合計画ができ上がったときには、「まちづくりのテーマ」や「めざす都市像」などを積極的に市民に発信して行ってほしい。

【会長】 総合計画をPRするポスターを1000枚程度作成して、駅や学校など市内に貼り出せばいいと思う。未来を担う子ども達が描いた絵を背景にしたポスターなどはとてもよい。

【部会長】 ポスターに使用する絵などは、公募してもよいのではないか。

【事務局】 小中学生の作文・絵画を募集して、最優秀賞と優秀賞をすでに表彰済みである。

【会長】 本日の会議による内容の修正等については事務局において整理してもらいたい。整理したものを10月28日の審議会全体会議へ報告する。そこでは基本的には修正しないこととする。また、事前に会長・部会長への配布は要しない。

【会長】 所信表明において策定を表明している個別計画等については、総合計画を策定するに当たって注意を払う必要がある。

4 その他 特になし

5 閉会